

# 広報あかひ 3

No.374

発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課

★町の人口★10,329人(-17)男4,868人(+7)女5,461人(-24)世帯合計3,631(+34)平成6年1月31日現在( )は前年同月との比較です

## 町民

### つなひき大会

2月6日に開催された各地区対抗の町民つなひき大会には総勢31チームが参加し、力いっぱい、綱をひきあいました。額に汗するチームもあれば、あれよあれよで終わってしまうチームなど楽しんでいました。結果は、3区チームが強さを発揮しました。

男子の部	女性の部	青年の部	子どもの部
一位	一位	一位	一位
3区	3区	7区	3区
2位	2位	2位	2位
5区	14支所	14支所	14支所



# 元気がいち番!

## 視点

今、政治家の汚職などに端を発し、政治倫理の問題が各自治体で議論されている。▼「倫理」。人としてふみ行すべき道、道徳。ということであるが、意味内容は複雑であり多岐にわたる。通俗的には、あらゆる職業や地域にそれ固有の倫理(例えば商人の倫理としての商業倫理。地域で行う行事の決まりや参加などの地域倫理)があるように、政治家には政治倫理があるとする用法である。

▼ロッキード事件をうけて、国会は政治倫理についての綱領などを定め、国会法の中に特に政治倫理についての一章を設けた。▼地方自治体でもいわゆるセネコン汚職にみられるように、首長や議員など政治家の腐敗ぶりが目につく。公的な立場や機会を通じて私的な利益を追求することが汚職であるが、近代以前の社会では公私の区別が弱かったが、近代では法の整備など政治機構が行われ、公私の別が生じたことが腐敗を明かすみに出すようになってきた。しかし、依然として「金」政治家の構図は強く残っており腐敗防止と政治家としての倫理の確立が求められている▼赤池町でも政治倫理条例の制定にむけて、審議会が設置され、委員が決まった。これからの審議が注目される。条例が制定されても、日常の町民ひとりひとりの賢明な監視が必要なのは当然である。

# すすめていきます 滞納の措置

固定資産税、町民税などの税金や貸付金の返還、水道料金や給食費など、支払いがないと運営できません。このルールが守れないため支障がでてくるのが現状です。財政再建準備団体の指定は、ただ単に財政が良くなれば良いという問題ではありません。その構造を改革することを目的としています。滞納処分の状況をお知らせし、さらに、町民のみならずのご協力をお願いします。

赤池町長 日野喜美男

## ●住宅新築資金等貸付金

赤池町が貸付けた住宅新築資金などの償還は、年々滞納金額が増加しています。長期、高額滞納者(償還に誠意がみられないもの)に対して、顧問弁護士に依頼して法的措置(支払命令、訴訟、強制執行)などの手続きを行いました。

滞納者については、連帯保証人を含め、償還の督促を行い、それに応じない人に対して、その度合いにより、段階的に、裁判所へ支払命令の申し立てや訴訟(裁判)を行うことにしました。

平成六年三月現在における対象者は、四十一件(借受人十八人、連帯保証人二十六人)、訴訟十件(借受人六人、連帯保証人十二人)です。

## ●普通税

なお、生活困難など、やむをえない理由で滞納されている人は、分割返済の方法もありますので、役場同和対策課までご連絡ください。

固定資産税や町民税、軽自動車税などの滞納者に対して督促、催告書を送付するとともに、家庭を訪問し、納税の勧奨を行っています。が、依然として応じない人もあります。

滞納処分(差し押え)の規程、

- ①町税滞納額が五十万円以上の人。
- ②滞納期間が三年以上の人。
- ③右の規定にかかわらず、悪質な滞納者と認められる人。

に該当した人には、一月に差し押え事前通知を送付し、滞納の解消に努めているところです。その結

果、現在半数近い人から滞納解消に向けての回答が来ています。今後、この規程に沿って取り組みを強化しますので、町民のみならずのご理解とご協力をお願いします。

なお、滞納のある人は、分納の方法もありますので、支払いについて、税務課までご連絡ください。

## ●水道料金

平成五年より取り組んでいます滞納金の回収は、みなさまのご協力により順調に進み、前年と比べると、十パーセント向上(回収総額一千四百万円)することが見込まれます。給水停止の基準も、滞納月数六カ月など厳しい基準を設定しながら、今後も一層の滞納金回収に向けて努力を重ねていきますので、よろしくご協力をお願いします。

また、水道事業におけるサービス向上のため、水道老朽管の布設替えや、水質向上を行い、安定給水に努めていきますので、ご理解の程をお願いします。

## ●国民健康保険税

町民のみならずの四十パーセント以上の世帯数の人が加入している国民健康保険は、自営業、農業の人やサラリーマンなどの退職された人が加入する保険制度です。国民健康保険は、加入者全員で支えあ

ていく制度です。保険税の滞納は即、自らの負担増につながるものと理解しなければなりません。今年の保険証の切り替えは、三月二十八日から四月五日まで行います。しかし、滞納されている人には「保険証の交付基準」を設け、一律には交付できなくなりました。保険税の完納にご協力ください。

## ●学校給食費

長期滞納者については、平成五年八月に七十七件、十二月に六十二件通知し、電話連絡などで督促を行ってきました。平成五年年度の徴収実績は、十二月末で市場小学校分で五十一万五千六百五十円(十七パーセント)、赤池中学校分で六万二千二百円(二パーセント)となっています。

## ●汚水処理使用料

ニュータウンの汚水処理施設の使用料です。滞納金の約六十パーセント(昨年は約二十パーセント)が納入されています。また、口座振替で納付される人も五十七パーセントに達し、未納防止にもなっています。今後も滞納者には厳しい方針で対処します。

### 国民年金アラカルト

●保険料が変わります  
4月から月額11,100になります。年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額されていくために、そのときの年金額に見合った保険料となります。

●納め忘れはありませんか  
平成5年度も残りあとわずか。保険料の納め忘れがないか、チェックしましょう。たった1ヶ月の納め忘れで、事故や病気で障害になったり、一家の働き手を失ったりしたとき、年金を受けられないことがないように、今一度確かめてください。平成5年度保険料 月額10,500円

●前納すると割引されます  
平成6年度分の保険料を一括して前納できます。前納すると、毎月納める手数もはぶけますし、額も安くなります。例えば4月からだと3,210円も安くなります。

# こんなに便利です 口座振替



あっ忘れてた  
そんな経験  
ありませんか。  
家や土地を持っていない固定資産税、所得があれば町民税、軽自動車や小型二輪車に乗ってれば軽自動車税と、私たちの生活と税金は縁が切れないものです。またそのうえに、水道料金や町営住宅家賃をはじめ、国民健康保険税、国民年金保険料などが加わるとわずらわしくなります。さらに、それぞれの納期に遅れないように納めることは、ちょっとした苦労だと思えます。わずらわしいと思われるかも知れませんが、納期が数回に分けてあるのは、一回の納税額を少なくして納めやすくするための工夫な

です。  
ところが、忙しい人にとっては「何回も役場に足を運ばなければならぬ」「ついうっかり納期を忘れてしまった」など、不便な点もあるようです。  
忙しい人、不在がちな人、そんなあなたにピッタリの制度です。  
そこで、正しく遅れることなく、税金や使用料などを納めていただくために、町では口座振替制度を設け、利用を呼びかけています。  
口座振替制度とは、銀行など金融機関があなたにかわって、あなたの指定する預金口座から、納期ごとに自動的に振り替えて納める仕組みのことです。

種類	振替日	申し込み期間	問い合わせ
税金 ①町民税 ②固定資産税 ③軽自動車税	納期月の25日	毎月15日まで	税務課
水道使用料			水道課
町営住宅使用料 住宅新築資金等			同和対策課
国民年金保険税 国民健康保険税 汚水処理料			福祉健康課

土曜日の場合は翌々日  
休業日の場合は翌日

### ●利用できる金融機関

郵便局 協行 農協 川銀 福岡日本銀行 西川信用金庫 福岡県労働金庫

### ●手続きは簡単です

役場担当課、または取扱機関に届出書を用意しています。  
●手続きに必要なもの  
通帳と印鑑(通帳に使用しているもの)を準備してください。  
●申し込み期間内に手続きをした場合、翌月からの振り替えとなります。

### ●利用できる公共料金

- 町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
- 国民年金保険料・水道使用料・町営住宅家賃・汚水処理使用料
- 住宅新築資金等